

## 株式会社モビーディック 行動計画

株式会社モビーディックは、女性活躍推進法に基づく行動計画を下記の通り策定します。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和7年9月30日までの2年間

2. 目標

職業生活と家庭生活との両立のために有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、有給休暇取得率全社平均70%以上を目指す

3. 取組内容・実施時期

令和5年10月 繁忙期を除く大型連休に絡めた有給取得を促す公知を行う

有給取得促進対象の各連休前 有給取得を促す公知を行う